

○門真市北島地区まちづくり
上位計画（第5次総合計画）



中部まちづくり整備ゾーン

第二京阪道路沿道において、商業・業務の集積などをめざした市街地整備を推進するとともに、府営門真住宅建替計画と連携を図り、公共施設整備や多様な住宅供給による定住環境を創出する。

土地利用の方針

（商業・業務地）

鉄道駅周辺や第二京阪道路沿道の「まちづくり整備ゾーン」については、良好な環境を有した商業・業務、住宅などの複合利用地として、道路などの基盤整備にあわせて商業・業務、住宅などの都市機能の集積に努める。特に、駅前広場や幹線道路などの都市基盤施設が整っている地区や整備が予定される地区では、商業・業務、住宅などの都市機能の高度複合化の促進に努める。

（農業・農地）

農地は、貴重な都市内の緑空間としての多様な活用も視野に入れ、都市と農空間が共存し、将来の良好な市街地形成が図れるように、計画的な集約化や保全に努める。

なお、市街化調整区域は、「まちづくり整備ゾーン」として、拠点地区整備に向けての気運の高まりに応じ、事業の見通しが明らかになった段階で市街化区域へ編入し、計画的な土地利用を図る。